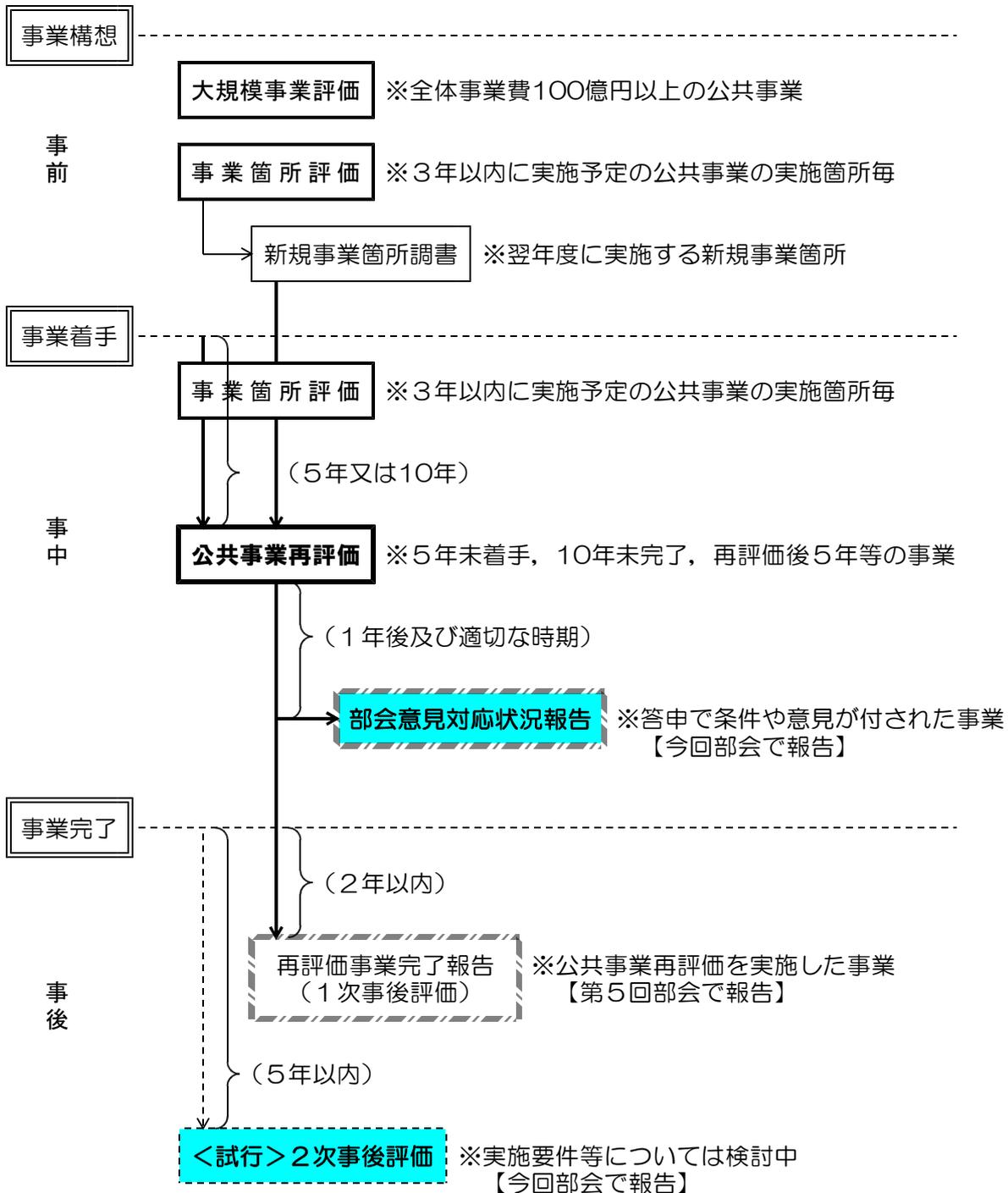


部会意見対応状況報告 及び <試行> 2次事後評価について

1 公共事業評価の流れ



2 部会意見対応状況報告

再評価を実施した公共事業のうち、答申で条件や意見が付された事業及び事業種について、再評価を行った翌年度及び意見の内容に応じた適切な年度に、「部会意見対応状況報告書」を部会に提出し説明する。

〔報告の内容〕

答申の条件や意見に対する再評価後1年間の対応状況等

### 3 <試行> 2次事後評価について

事業を完了した公共事業のうち、事後評価の評価手法や評価結果の反映方法に係る検討をするために適当な事業を選定し、2次事後評価の試行を行っている。

#### (1) 今までの試行実施事業

農林水産部、土木部が所管する、県が事業主体である公共事業で、事後評価の制度設計上の課題等を把握・検討するために適当と判断される事業を県が選定している。

実施年度	事業種	事業名
平成16年度	農業農村整備	低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業 五輪崎地区
	道路	一般国道113号 郡山バイパス整備事業
	街路	都市計画道路相の釜館腰線 道路改築事業
平成17年度	農業農村整備	高生産性大区画ほ場整備事業 高倉地区
平成19年度	海岸・港湾	鳴瀬長浜海岸海域浄化対策事業・松島港海域環境創造事業松島港(覆砂)海浜

#### (2) 評価の項目及び内容

評価の項目及び内容は、事業種ごとに国の事後評価等を参考に事業の特性に応じて設定し、<試行> 2次事後評価調書を作成している。

再評価事業完了報告書（1次事後評価調書）	<試行> 2次事後評価調書
●事業の概要	●事業の概要
—	●事業の必要性 ※地元の意見・満足度を把握するためにアンケート調査等を実施
●事業の有効性	●事業の有効性
— ※B/Cは再評価時の算出結果を参考記載 ただし、既存の統計資料等でB/C算出が可能な事業は、完了時の算出結果を記載	●事業の効率性 ※B/Cは完了時の算出結果を記載
—	●環境への影響と対策
●再評価部会意見への対応状況	●再評価部会意見への対応状況
●今後の課題等	●今後の課題等
—	●総合評価
●位置図	●位置図
(参考資料1)事業概要図	(参考資料1)事業概要図
(参考資料2)事業完成後の状況等	(参考資料2)事業完成後の状況等
—	(参考資料3)費用対効果分析の算出結果

#### (3) <試行> 2次事後評価の進め方

- ・ <試行> 2次事後評価調書の内容について、委員から意見等をもらい、当該地区の課題への対応、今後の同種事業の実施に活かしていく。
- ・ 事後評価制度に関する意見等については、今後の制度設計に活かしていく。